

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2022年度（第58回）研究助成は、「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い、両分野合わせて70件の応募があった。選考の結果17件の研究に対して総額848万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,169件、金額では5億5505万円となった。

「研究助成成果報告会」については、2021年度分を2022年7月に開催し、9月にコロナ禍のなか延期されていた2020年度分を開催した。また、論文は「研究助成論文集」として報告会終了後刊行し、各大学の図書館等への配布、バックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載をしている。

1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

5. 贈呈式

2023年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

II 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。2019年度、児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業は精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

(2) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

(3) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

(4) コロナ禍における感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とし、感染症対策の基本方針を踏まえ、出来うる限りの対応策を検討し、受講者、講師ならびに関連する人々の安全を確保しつつ講座運営を実施する。

2. 精神保健講座

コロナ禍の状況を踏まえ、研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面を考慮の上、実開催してきた講座の内、オンライン講座などで実施可能と思われる講座を選択し、新たな形式での講座運営の準備を進める。また、オンライン講座などの開催が不可能な講座は、状況を注視しつつ、実開催にて隨時実施していく予定である。

さらに、2023年度は、ウイズコロナ下の講座運営を推進するに当たり、コロナ感染数の推移を見守りながらも、実開催する講座を2022年度から更に増やし、先生が実開催を望まれている講座、コロナ禍にてご講義いただけなかった先生の講座も実施していく予定である。

- (1) 「こころの臨床専門講座」、「発達障害専門講座」、「子ども専門講座」の各領域のバランスも考慮しながら、実施講座を編成する。
- (2) 受講者の利便性向上のため、携帯端末からの申込みを可能とし、さらに、受講者への講座案内をホームページ閲覧による案内へ移行することにより、ダイレクトメール等の郵送費削減や効率化に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、受講申込みができるよう利便性を高め、満足度向上を図る。2023年度は講座案内のホームページが改定されることにより、利便性が高まり、更に講義ノートを電子化することによりペーパレス化、郵送費削減、業務効率化、満足度向上を図る。
- (3) 2日間連続の「専門講座」のセット割引を継続実施する。また、新たな割引制度を検討すると同時に、オンラインでの講座開催を模索することで、受講環境を整備し、受講者満足度のさらなる向上を目指す。
- (4) 講座内容のさらなる充実を図り、時代のニーズにあった講座の開催を進めるとともにネットワークなどを活用した新たな運営形態の講座を試行検討する。また、公益財団として発達障害の理解啓発を進める県民向け講演会、教員向けの講演会を開催し、財団の趣旨を広める活動を引き続き実施する。
- (5) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

2023年度 講座編成

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

| 開催日程 | 講 座 名 | 講 師 | 会場 | 定員 |
|--------|------------------------------------|-------------------------------|------------|-----|
| 上期開催予定 | 認知療法の基礎を学ぶ | 認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | 現代の精神医学的青年期論 | 市ヶ谷ひもろぎクリニック 名譽院長 牛島 定信 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | パーソナリティ・アセスメント<中級> 風景構成法 | 放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | パーソナリティ・アセスメント<中級> ロールシャッハ・テスト | 放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | 対人援助職とアサーション WS | 創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | アセスメント技術を高めるために | 大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司 | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | 心理療法とアセスメント | 大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | 真の初心者のための夢セミナー | 学習院大学文学部 教授 川崎 克哲 | 当財団 講義室 | 40 |
| 未定 | 【オンライン講座】 さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには | 駒澤大学文学部 教授 藤田 博康 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 パーソナリティ・アセスメント<入門> | 放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 パーソナリティ・アセスメント<初級> | 放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか | - | 150 |
| 合 計 | 11 講 座 | | | |

②夜間講座

な し

(注)継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」…土・日曜、祝日開催講座

「オンライン講座」…平日、土曜開催講座

※「夜間講座」…平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4~5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

| 開催日程 | 講 座 名 | 講 師 | 会場 | 定員 |
|--------|---------------------------------------|--|------------|-----|
| 上期開催予定 | 発達障害に「似て非なる」大人たち | 昭和大学発達障害医療研究所 所長 加藤 進昌 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | ゲーム依存に関する議題(未定) | 医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹 | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | インターネット依存・ゲーム障害の基礎と臨床 | 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 智子 | 当財団 講義室 | 40 |
| 未定 | 【オンライン講座】 発達障害圏の心理療法 | こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 或いは【実開催】 発達障害の基礎理解と支援の視点 | 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 知的・発達障害研究部 部長 岡田 俊 | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 自閉症・発達障害児者におけるハイブリッド支援 | 横浜国立大学 教授 渡部 国隆 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 基本から学ぶ発達障害(神経発達症) | 白百合女子大学 副学長 宮本 信也 | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 精神医学の科学的診断と子どもの臨床 | 福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 トラウマの世代間伝達への親と子 2 世代への支援 | 九州大学大学病院 特任講師 山下 洋 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 自閉スペクトラム症講座 | 京都大学大学院 教授 十一 元三 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 読み書き困難のある児童生徒を支援するICTの活用 | 東京大学先端科学技術研究センター 教授 近藤 武夫 | - | 150 |
| 未定 | 【ハイブリッド講座(実開催)】 発達障害300分間 Q&A | 信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫 | 当財団 講義室 | 20 |
| 未定 | 【ハイブリッド講座(オンライン)】 発達障害300分間 Q&A | 信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫 | - | 150 |
| 合 計 | 13 講 座 | | | |

②夜間講座

な し

(3) 子ども専門講座

①集中講座

| 開催日程 | 講 座 名 | 講 師 | 会場 | 定員 |
|--------|---|--|------------|-----|
| 上期開催予定 | 専門的プログラムを用いた子育て支援の実践 | 日本女子大学人間社会学部 教授 塩崎 尚美 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 9月開催予定 | 学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法 | 明治大学文学部 教授 諸富 祥彦 | 当財団 講義室 | 40 |
| 9月開催予定 | 予防と成長支援の学校カウンセリング | 明治大学文学部 教授 諸富 祥彦 | 当財団 講義室 | 40 |
| 上期開催予定 | 子どもの援助者のための 「怒り・落ち込み」と上手につきあう方法<中級> | 東京成徳大学 教授 石隈 利紀 ほか | 当財団 講義室 | 40 |
| 未定 | 【オンライン講座】 乳幼児のこころと子育て | クリニック川畑 院長 川畑 友二 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 子どもの居場所、子どもの声：子どものこころを 育む社会 | LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 新しい社会的養育ビジョンの実現に向けて | 元福岡こども総合相談センター 所長 藤林 武史 ほか | - | 150 |
| 未定 | 【オンライン講座】 子どもの「依存」する心理 | 赤坂診療所 所長 渡辺 登 | - | 150 |
| 合 計 | 8 講 座 | | | |

②夜間講座

な し

III 子ども療育相談センター(相談事業 1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

2020 年から続く新型コロナウィルス感染症の感染拡大と収束の反復や、社会・経済状況の変動等、現代の子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増している。過去最多を更新した不登校にある子どもたちへの支援や、いわゆるヤングケアラーへの支援など、早急な対応が求められている。このような状況を受け、2023 年度には、「こども家庭庁」が創設される。子どもをめぐる政策の司令塔機能の一本化が期待され、旧来の縦割り的な区分を超えて、実態に即した支援を提供できるかが問われている。当センターとして、このような社会的背景を鑑み、発達に支援を必要とする子どもと保護者、支援者への支援を発展、充実させていく。

2023 年度は①療育・相談を通じた行動特性へのアプローチ②ライフステージ毎に特性に応じた発達支援③地域社会の発達支援の質の向上に貢献、の 3 点を基本方針として取り組みを進める。

一つ目に、療育・相談を通じた行動特性へのアプローチを行なっていく。当センターで受理しているケースの多くは自閉スペクトラム症をはじめとする発達上のアンバランスを有する子どもである。その特性から、物事の捉え方、感じ方、表現の仕方が個々に異なり、一般的な教育に合致しない独特な学習スタイルを有していることが多い。また、社会性に課題があるために、社会参加や選択の機会が制限されてしまう現実があることも否定できない。これらの課題に対し、一人ひとりの特性に応じた個別の療育・相談を通して対応していく。

次に、ライフステージ毎に特性に応じた発達支援を提供していく。子どもの最善の利益を実現していくためには、支援内容を見直し柔軟性をもつことにより、継続したサポートを提供していくことが不可欠である。これまでの当センターの特色として、幼児期に受理したケースについては、集中的な療育・相談を経て、小学校入学後もライフステージに応じた包括的な支援の提供を行ってきた。来所している子どもの多くが自閉スペクトラム症などの特性があり、継続的な支援や特別な教育の提供を必要としているためである。特に、社会性に課題がある子どもの場合、日常の自然な生活のなかから年齢相応の社会参加に必要な行動が習得されにくいことが見られる。そのため、あえて習得の機会を設けて計画的に働きかけ、経験を積んでいくことが有効なこと多く、2023 年度も幼児期に療育・相談を行なった小学校入学以降の子どもと家族に対して、年齢ごとに必要なテーマを設定して関わりをもち、発達を促進・サポートしていく。

さらに、子どもたちへの発達支援が見守りや安全を確保する関わりから、より個々のニーズに合わせた専門的なアプローチへと向上することが期待されている。このため、当センターとしては、来年度も引き続き、支援者支援、保護者支援に尽力していく。具体的には、保育所や地域保健事業への支援活動、福祉人材育成を目的としたセミナーへの出講、専門職を目指す心理学部学生の実習受け入れ等を行ない、地域社会の発達支援の質の向上に貢献していくよう活動していく。これまで行なってきた『わかたけ通信』の発行、施

設見学への対応等、療育・相談を通して蓄積してきた知見を地域へ還元する活動も継続していく。

今年度も、相談員一人ひとりが新しい研究や知見に触れて研鑽に努め、発達に支援を必要とする子どもと家族一人ひとりの豊かな人生の実現に向けて、効果的な療育・相談を行なっていきたい。

2. 相談

1) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもや、地域の巡回相談や発達相談等により子どもの特性を詳細に捉える必要性があると認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、家族にセンターの基本方針を含む説明を行うとともに、子どもの現状や希望する療育内容、ニーズについての聞き取りを行う。この事前相談の内容から療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

2) 初回相談（インテーク）

初回相談は、事前相談で得た情報をベースに、複数の担当職員がより詳細に子どもの行動観察を行ない、行動や発達の特徴を把握する。家族からは子どもの生育歴や日常生活の様子等を聞き取り、家族が感じている困難さの確認を行う。

子どもの行動観察と家族に確認した内容等から、子どもの発達を促す具体的関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行う。子どもの状態によっては、地域生活や集団生活での行動観察の必要性についても検討を加える。また、必要に応じて発達検査や質問紙回答による発達評価等を行い、子どもの発達の状況、今後発達を促進していくための方針等をまとめ、家族にフィードバックしていく。

療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等も考慮に入れ、この初回相談の結果から、開始時期等を含め検討する。

3) 継続相談

（1）療育・相談（療育支援）

自閉スペクトラム症を中心とした発達に支援を必要とする子どもと家族に対する療育・相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」「利用している地域の発達支援の状況」「家族のニーズ」「家庭での具体的な対応の可能性」について詳細に捉える。一人ひとりの特性に合わせて指導環境や指導目標・指導方法を検討し、より個別的かつ専門性の高い療育を実施する。必要に応じて子どもが所属している園等と連携し、より子どもの発達を支援していく。

（2）発達相談（発達支援）

一人ひとりの生活環境と子どもの状態や家族のニーズ等から、継続的に行動特徴を把握し発達支援の必要性を検討する。子どもの状態によっては幼稚園や保育園、通所

支援事業所等や地域生活での行動観察を行い、検討を加える。その結果から、必要に応じて療育・相談を提案する。

(3) 教育相談(相談支援)

幼児期に定期的に療育・相談に来所していた子どもと家族に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行う。子どもの状態やライフステージを鑑み、医療機関や学校、放課後等デイサービス等と連携をとりながら発達支援を行う。その結果から、必要に応じて療育・相談を提案する。

4) 相談を支えるその他の発達支援

(1) ライフステージに応じたフォローアップ

幼児期学齢期から定期的に療育相談に来所していた子どもと家族に対して、成人期の生活に向けてライフステージ毎に継続的な支援を行う。様々な法律が施行され教育・福祉・医療・就労等の分野においても社会状況に変化があることから、将来に向けて準備し取り組んでいくこと等、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会や特性に合わせて実践的に取り組んでいく機会を提供する。

(2) 自立・自律支援プログラム

中学生以上に対して、子どもが自分のことを自分事として捉え、実践していく機会を提供していく。また、経過報告や他者との相談を直接経験していくよう支援する。

(3) 目標達成・社会貢献プログラム

特長を活かして何かを達成する機会、達成したものを通して社会との繋がりを持つ機会を提供する。

3. 支援

1) 研修制度

将来、福祉や教育現場で職に就くことを目指す学生の実習依頼を受け、研修を行う。
特別支援学校等からの依頼を受け、研修を行う。

2) 地域支援

地域の行政機関等からの要請を受け、発達相談や子育て相談、訪問指導等を通して、子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座や研修会・勉強会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

4. 研修・研究

1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会等、研究成果や新たな試みについて

て積極的に参加・発表する。必要な研修に積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

2) 研究活動の推進

必要に応じ、テーマを策定した研究活動を行う。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

当相談室では、「公認心理師による心理相談を通じた地域社会への支援と貢献」を理念として、各業務に取り組む。

相談業務においては、子ども一人ひとりの状態に応じた心理相談を提供すること、幼児期から思春期・青年期と切れ目のない支援を実施すること、保護者・家族への心理相談にも重点を置くことを基本方針として進めていく。

多岐に亘る相談ニーズの1つとして、不登校の状態にある子どもの心理相談に注力し、子どもの心理的な安定と成長を支え、それぞれに合った多様な形で学校や地域社会とつながっていけるようになることを目指す。また、発達面などの特性への理解と支援が十分に得られていない状況の中で、対人関係の問題や集団不適応が生じている子どもたち、自己評価の低下や心理的な失調につながっている子どもたちへの支援は、社会的ニーズといえる。子どもが自分の特性をプラスにも発揮できるように心理相談を進めるとともに、保育士や教員をはじめ地域社会の人々が、様々な特性がある子どもたちへの理解を深めていけるように連携を進める。家庭・学校・地域と協働し、子どもの心理的な拠り所となる場所や活躍の機会を見出していく。

地域の園・学校・相談機関等において、支援の必要性が把握されながら、地域機関にはつながりづらいために、当相談室へ紹介される親子への対応にも注力する。保護者の心理相談を通じて子育て支援を実施するとともに、地域でのサポートネットワークの構築を図る。

出講業務においては、当相談室の特色である「心理相談を通じて得た実践的知見を活用した、地域社会への支援」を継続し、充実を図る。地域の保育園や学校への支援に注力し、保育士や教員対象の研修会への出講を通じて、「地域における子育て・教育への支援」を目指す。保健センターにも出講し、地域での親子支援にも取り組む。

研究業務では、「心理相談を通じた地域社会への支援に関する実践研究」を継続実施し、その1つとして、地域や学校向けの心理支援教材の開発をし、その活用方法を工夫し、広げていく。

2. 相談業務

1) 子どもの心理相談

子ども一人ひとりの心理状態や特性、発達段階等に合わせた心理相談プログラムを作成し、以下のような多岐に亘る相談ニーズに対応する。

必要な頻度かつ適時に心理相談を提供するために、対面での相談に加えて、電話相談やオンライン相談も積極的に活用する。子どもの心理状態や特性によっては、オンライン相談ならではの効果的な支援も可能となることが実践を通じてみえてきた。今年度も、子ども一人ひとりの状態に応じたオンライン相談の進め方を開発し、実践する。

(1) 集団生活・対人関係に関する相談

- ・不登校、不登園
- ・集団不適応(活動に参加できない、ルールに沿えない、他者への暴言・暴力など)
- ・対人関係におけるトラブル、コミュニケーションの苦手さ、いじめに関する問題

(2) 情緒不安および心理的要因による癖・生活習慣・体調不良等に関する相談

(3) 発達の特性や特異な能力がある子どもたちへの心理的支援

(4) 親子関係・家族関係に関する相談

2)保護者・家族の心理相談

子どもの心理的な状態やさまざまな特性を保護者が理解し、子どもを適切にサポートしやすくなるように相談を進める。また、子ども・家族が園や学校、地域の機関とのつながりをプラスに活用できるようになるために、保護者と検討を重ねていく。子育てについて悩む中で保護者の不安が大きい場合や、心理的負担が大きくなっている場合には、心理相談を通じて保護者の心理的な安定を図る。

3)地域との連携の推進

保育園、幼稚園、小中学校、公立相談機関(児童相談所、保健センター、子ども家庭支援センター、教育相談室など)および医療機関など多様な機関との連携を進め、子ども・家族と地域機関をつなぐ役割を担う。必要なケースについてはサポートネットワークの構築を図り、複数の機関がケース理解を共有し、適切な役割分担と協力によって、子ども・家族への多面的で重層的な支援の実現を目指す。

3. 出講業務

以下の出講業務を通じて、地域における子育て・教育への支援を推進する。

1)保育園における保育士対象研修会

保育園に出講し、園長・保育士を対象に、「子どもの心理・発達面の理解と関わり方」「保護者への子育て支援の方法」について助言等を行う。外部機関からの要請の増加に応じて対象園や実施回数を年々拡充してきており、今年度は約20の区市の保育園40園に150回程度出講する。

2)小・中学校における教員対象研修会

教育委員会または学校長の依頼に応じて教員対象の研修会に出講し、学校で対応に苦慮するケースについて支援方法を検討するなど、子どもの心理・発達に関する研修を担う。

3)地域相談機関における「親子を対象とした心理・発達相談事業」

今年度も保健センターからの要請を受け、地域在住の乳幼児と保護者対象の心理・発達相談に出講し、地域における親子支援の一端を担う。

4. 研究業務

地域や学校向けに開発した心理支援教材について、地域・学校それぞれのニーズや状況に応じた活用方法を検討・提案し、子どもたち・保護者への心理支援の機会を地域や学校と協働して作っていくことを目指す。

また、実践研究の1つとして、特異な才能があり、心理的な問題が生じている子どもたちへの心理支援についても引き続き実践と検討を重ねる。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するものである。

1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集」については、2022年11月にコロナ禍のなか延期していた第56号・2020年度版、第57号・2021年度版を刊行した。2023年度は、第58号・2022年度版を刊行予定である。

当財団で出版し、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

2. 啓発

(1) コミュニケーション支援ボード

バリアフリー意識の高まりの中、電話やメールなどでの問合せ、また教科書等教育関係書籍への掲載の申し出、ホームページへのアクセス件数がここ数年増えてきている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、独自に作成されているため、2023年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

(2) ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、随時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。さらに啓発事業も拡大し展開していく。

(3) 講演会、フォーラムなどの開催

コロナ禍による一定の制限が緩和されつつあり、実開催について徐々に拡大していく。近年拡大してきた精神保健に関するコンテンツの作成、インターネット配信を継続的に実施し、地域でのネットワークづくりと啓発を目的として自治体への働きかけを推進していく。

また、各県の教育委員会などと連携のうえ、子どもたちに近い存在の学校の先生への支援を計画し、支援を行うとともに、その先にいる子どもたちや保護者への支援につながる活動を行っていく。